

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協議会名	令和6年第2回宮城県亙理警察署協議会
開催日時	令和6年6月25日（火）午後1時58分から午後3時10分まで
開催場所	宮城県亙理警察署 会議室
出席者等	1 協議会委員 ・ 出席委員～渡邊隆弘会長、岩佐勝副会長、佐藤徳美委員 三戸部貞雄委員、大友秀孝委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署員 署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、地域課長兼生活安全課長 刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理
議事概要	別紙のとおり
備 考	

議事概要	1 報告事項等 (1) 管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和6年5月末現在における刑法犯認知件数、特殊詐欺被害及び交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。 委員： 特殊詐欺の電話は、最近、＋（プラス）からはじまる国際電話番号から架かっていると聞きするが、被害に遭わないために気を付けることは何か。 生活安全課課長代理： 国際電話番号からの発着信は、電話会社へ申し込むことにより利用停止が可能となる。 巡回連絡等を通じ、住民に対してそのことを周知している。 (2) 亘理警察署速度取締り指針について（交通課長） 交通課長から、令和6年度下半期における亘理警察署速度取締り指針について説明がなされた。 委員： 令和6年度上半期の速度取締り指針と、あまり変化がないのはなぜか。 交通課長： 過去3年の交通事故の発生状況等を分析して策定しているが、統計的に前回と大きな変動がなかったためである。 2 協議事項（提言・意見・要望等） 各委員から、次の提言等がなされた。 (1) 不断の防犯・安全パトロールの実施について 委員： 最近、テレビや新聞で見聞きする事件や事故が身近で起こっている。 警察には、切れ目ない不断の啓発活動、パトロールをお願いしたい。 地域課長： これまでも啓発活動やパトロールを実施しているところであるが、時代の変化を敏感に察知し、先制的で効果的な防犯啓発活動やパトロールを継続してまいりたい。 (2) 電話相談について 委員： 近くの住民から、「詐欺と思われる電話があった際、亘理署に電話をしたところ、氏名、職業、住所まで聞かれ、何か悪いことをし、尋問を受けているような嫌な気持ちになった。」と聞いた。相談を受ける際、名前の確認だけで良いのではないか。 警務課長： 相談の電話は、県内外から多数受けているため、相談者の住所や氏名等を詳しくお聞きすることで、継続した相談にも速やかに対応することができる。
------	--

議事概要	また、特殊詐欺の予兆電話の相談があった場合、住所等をお聞きしていれば、付近の地域住民に注意喚起の広報を行うなど、被害抑止活動を迅速に行うことができる。 そのような理由等からお聞きしているが、言いたくない方には無理に聞くことのないよう心掛けている。 今後も、相談者の立場に寄り添いながら、丁寧な対応に心掛けてまいりますので御理解をいただきたい。 (3) 関係機関の連携と挨拶運動の推進について 委員： 防犯や再犯防止に関しては、関係機関がそれぞれ活動を行っていることを踏まえ、年1回くらい、例えば、挨拶運動等を一緒に活動しても良いのではないかな。 生活安全課課長代理： 防犯や再犯防止は、警察だけでなく、公的機関、地域住民がそれぞれ、連携、協力していくことが重要である。 今後も住民と協働して各種取組を推進してまいりたい。 (4) 安全運転サポートカーについて 委員： 安全運転サポートカーについて教示願いたい。 交通課長： 令和4年5月の改正道路交通法により、高齢運転者の運転免許を自主返納するまでの中間的な選択肢として、運転することのできる自動車の範囲を安全運転サポート車に限定する「サポートカー限定免許」が創設されている。 高齢運転者の事故防止の一環として、あらゆる機会を通じて安全運転サポートカーや制度の周知に努めてまいりたい。 (5) 警察の採用活動の現状について 委員： 警察の受験者数が減少傾向と聞くがいかがか。 警務課長： 令和5年度の警察官採用試験は、受験者数が平成以降最低の結果となったが、今後も、小中学校生をはじめとする若い世代から職場見学等を受け入れるなど、あらゆる機会を通じて募集活動を行ってまいりたい。 (6) 交番・駐在所だよりの紙面作りについて 委員： 駐在所だよりを回覧板で見ているが、誰が見てもわかりやすく、工夫を凝らした文面には素晴らしく共感している。 今後も地域住民のため犯罪抑止につながる紙面作りを希望する。 地域課長： 今後も、地域住民の身近でタイムリーな情報を掲載し、地域の安全・安心につながるよう努めてまいりたい。
------	--

議事概要	(7) 特殊詐欺被害防止に関する感謝状の贈呈について 委員： 先日、亘理署が、特殊詐欺被害を防いだコンビニエンスストアの店員に対し、感謝状を贈呈したという新聞記事を読んだ。大変良いことなので、今後も継続してほしい。 署長： 電子マネーカード購入による被害防止に関してはコンビニエンスストアが最後の砦であるため、各種被害防止に協力を頂いている。 今後も、管内から被害者を出さないため、各種対策を行ってまいりたい。
------	---